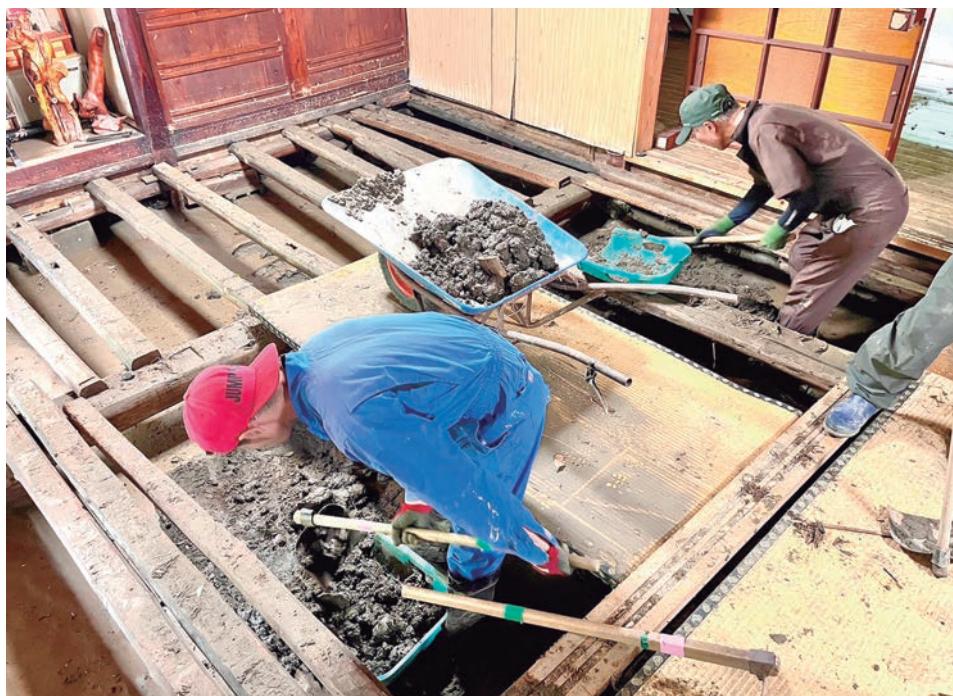


2023年
10月号

ふれあいネットワーク やめ社協だより

発行●社会福祉法人八女市社会福祉協議会(八女市社会福祉会館内) 〒834-0031 八女市本町599番地

令和5年7月7日からの大雨により被災された世帯に対する災害支援活動を行いました

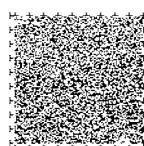


このたびの大雨災害により被災された皆さまに心よりお見舞い申しあげます。

今回は特に被害が大きかった上陽町横山地区等において活動を行い、4日間で延べ、127名のボランティアにご支援いただきました。

令和5年7月7日からの大暴雨により被災された世帯の一時も早い復旧をめざすため、八女市社会福祉協議会では、災害時相互協力協定団体(NPO法人がんばりよるよ星野村、八女青年会議所)をはじめ、八女市社会福祉法人連絡会、八女市職員労働組合、事前登録のボランティアへ協力依頼を行い、7月13日(木)～7月16日(日)の4日間にわたり、災害支援活動を行いました。

このたびの大雨災害により被災された皆さまに心よりお見舞い申しあげます。





赤い羽根共同募金運動に伴うイラスト・標語の作品が決定しました！！



イラスト部門

八女学院高等学校1年生

大坪 韶 さん

上妻小学校1年生 杉山 快暉
さん

とどけよう

やさしさつなぐ

標語部門



最優秀賞



イラスト部門

立花小学校5年生 山口 裕翔 さん

黒木西小学校6年生 井上 結愛
さん

笑顔咲く 明るい未来へ

赤い羽根

標語部門



優秀賞

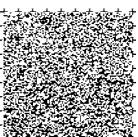


八女学院高等学校1年生 高田 紗な さん

「赤い羽根共同募金」の愛称で親しまれている共同募金運動をより身近に感じていただき、ともに支え合う「福祉でまちづくり」への関心を高める」と目的に、八女市独自の取り組みとして「標語」と「イラスト」の募集を行ったところ、八女市内の小・中学校、義務教育学校、高等学校、障がい者支援施設より、標語537点、イラスト433点の応募をいただきました。上記の最優秀賞及び優秀賞作品は八女市における共同募金運動推進のために、啓発資材等に活用させていただきます。



今年も10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動がはじまります。皆さんのご支援、ご協力をよろしくお願いします。



●各種講座開催のご案内



「デジタルシニア（スマホ教室）講座開催のご案内 （総務省補助事業「デジタル活用支援推進事業」）」

八女市社会福祉協議会では、スマートフォン等を活用することで、日常の暮らしをより楽しくし、地域での活動をより良いものにしていくことを目的に、「デジタルシニア講座（スマホ教室）」を開催します。興味のある方はお気軽にご参加ください。

- 対象 65歳以上のスマートフォン初心者の方
- 定員 各会場20名（先着順）
- 参加費 無料
- 内容



①スマートフォンを安全に使うためのポイント

②電話のかけ方、カメラの使い方

③アプリのインストール方法

④インターネットの利用方法

⑤地図アプリの利用方法

⑥SNSの利用方法（LINE等）

⑦マイナンバーカードの申請方法

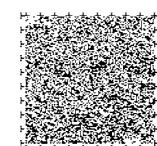
⑧マイナポータルの活用方法

⑨健康保険証利用登録・公金受取口座の登録

⑩全国版救急受診アプリ（Q助）の利用方法

- 講師 ドコモショップ八女店スタッフ

※定員の都合上、申込は1会場のみとなります。
ただし、八女会場の11月17日(金)、24日(金)については、どなたでも受講可能です。
※各会場で内容が異なりますので、ご注意ください。



●研修会開催報告

心配ごと相談員研修会を開催しました



◆相談は無料で秘密厳守です。どうぞお気軽にご相談ください。

心配ごと相談は、身近に相談できる場として毎月実施しています。詳細については、本紙裏面をご覧ください。



8月23日(水)、心配ごと相談員研修会を開催しました。今回は、講師に合同会社アウエフキヤリア代表 田島聰子氏をお招きし、相談対応時における傾聴について講義いただきました。講師の方は、「人はみな違う!!」受容と共感を大切にすることが傾聴のための基本的態度と話されました。2人1組での演習や実演を交えながら、「講義いただきました。」と話されました。相談員の方からは、「研修を受講できてよかったです。」と話されました。相談対応時は意識しながら行つていただきたい」と話されました。

「令和5年7月7日からの大雨災害 義援金」の受付を開始しました



令和5年7月7日からの大雨で、福岡県・佐賀県を中心に甚大な被害が生じました。このたびの大震災により被災を受けられました皆様に、心よりお見舞い申し上げます。
被災された方々を支援するため、義援金を受け付けておりまます。お寄せいただきました義援金は、日本赤十字社福岡県支部へ送金し、その後、被災都道府県が設置する義援金配分委員会へ全額をお届けします。義援金配分委員会において取りまとめを行い、被災地の市区町村等の自治体へ配分されます。
皆さま方の温かいご支援をよろしくお願いします。

●受付期間：令和6年3月29日(金)まで

●義援金受付窓口：八女市社会福祉協議会本所・各支所

●受付時間：8時30分～17時15分

●問い合わせ：八女市社会福祉協議会本所 総務課
☎ 0943-23-10016

※ 義援金はお預かりした後、日本赤十字社福岡県支部へ全額送金させていただきます。

※ 受領書を希望される場合は発行いたします。

※ 八女市社会福祉協議会・八女市役所では募金箱も設置しておりますので、ご協力を願います。



▲市役所に設置している募金箱です

4年ぶり開催！「きたやま夏祭り」で広がる 『地域愛』『つながり』『ふくし』の心！ ～北山地区地域振興会議～

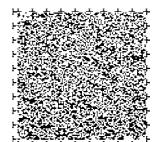


コロナ禍で4年ぶりの開催となった「きたやま夏祭り2023」(主催／北山地区地域振興会議)は、多くの北山地区の皆さんが運営側としても様々なカタチで関わり、老若男女問わず、幅広い世代の方がご来場される、大賑わいの祭りになりました。

この祭りは、様々な主体が参画し、誰もが主役になり、地域がつながり合ひ、この北山地区の「地域共生社会の実現」の一躍となるイベントの一つになります。

また、北山地区地域振興会議は地域の協議の場である「福祉部会」、福祉啓発の「福祉つどい」(八女市社協の小地域福祉活動助成金)の申請団体で、福祉啓発活動として、この「きたやま夏祭り」のほか、「北山地区的住民避難訓練」「その他の活動」も組み合わせて行われています。

今回の「きたやま夏祭り2023」では、地元の障がい者グループホーム「スタートライントチばな」さんと北山地区の民生委員・児童委員さんと協働し、会場の一角落に『唾液でわかるストレスチェック』&『じいじの健康相談』を開設し、健康促進や福祉啓発の活動が行われました。「スタートライントチばな」さんは、『にも包括』(精神障がい『にも』対応した地域『包括』ケアシステム)の実現をめざし活動に取り組まれており、これらの取り組みを活用しようと、北山地区地域振興会議で話し合われ、この福祉コーナーの企画となりました。





福祉有償運送運転者講習会を開催しました



高齢化等に伴い、公共交通機関の利用困難者が増加しています。今後も住み慣れた地域で暮らしていけるように八女市社会福祉協議会黒木支所では、福祉有償運送事業（注1）を取り組んでいます。この事業では、黒木地区の生活課題や福祉課題への気づきと共有化を図るために市民に運転ボランティアとして協力していただいています。事前に公募を行い、応募された方々を対象に5月13日㈯、運転者講習会を開催しました。

講習会では、安全運転の基礎知識と運転時の適性や基礎的な動作、「福祉自動車の仕組み、取扱方法、福祉自動車の運転方法と利用者の視点に関すること等、安全感を提供するための講義と実技等について受講していただきました。受講者からは、「実際に車椅子に乗車して移送の

体験をしたところ、ゆっくりでも揺れを感じ、運転する際は十分気をつけなければいけないと感じた。」等の感想が聞かれました。

『移動』についての課題は今後も増えていくと思われます。その課題について、地域の方々や福祉有償運送の運転ボランティアの方々の協力を得ながら少しでも解決できるよう、事業を継続していくたいと思います。



スカットボールで楽しい集いの場を

高齢者が健康で生きがいを持ちながら、地域で安心して暮らし続けるためには、誰もが気軽に通うことができる居場所づくりが必要となります。その一つの手段として、八女市社会福祉協議会黒木支所では、八女市シニアクラブ連合会黒木支部の活動を支援しています。

8月2日(水)、「ふじの里」にて会長会が開催され、各地区ごとにグループに分かれ、近況報告等が行われました。報告の中で「会長の成り手がない。会員の加入者がいない。」といった共通の課題があがりました。シニアクラブの活動は交流の場や仲間づくりの場になっています。そこで、会員の皆さんのが楽しく活動に参加できるように、室内で楽しめるスポーツとして、スカットボールの紹介を行いました。スカットボールとはボールをステイックでゲーム板に向かって転がし、ホールに入れるゲームです。実際に体験してもらつと、ホールに入りそうでなかなか入りません。「惜しい、残念」等の声があがり、ホールに入ると拍手や歓声が起きました。参加された皆さんからは「楽しかった、地元で会員の皆さんと一緒に楽しみたい」と話されました。

多くの人が集まつて楽しむと笑顔が生まれ、健康にもつながります。これから、生活支援コーディネーターとして、シニアクラブの活性化を図り、高齢者の介護予防につなげていくためにスカットボールの活用の支援に努めていきます。



筑後若者サポートステーション講演会に参加しました

8月26日(土)、篠山コミュニティセンター(久留米市)にて開催された、筑後若者ステーション講演会に参加しました。講師は浅海道子氏で、「働けない若者の背景を考える」と題し講演されました。当日は、経験談として「ひきこもりから就労へ～デジタル技術メタバースの活用を機に～」と題した話もありました。経験者の話の中で、以前ほっと館やめを利用され、若者サポートステーション(以下「若者サポステ」)へ登録された方が話をされました。現在は、パソコン教室の指導者として働いており、これまでのご自身の話をされ、最後に、これまでの経験から参加者にアドバイスもされました。他にも、学生時代にコミュニケーションが取れなかつたが、「若者サポステ」へ通うようになり、同じ悩みを持った方と話すことでコミュニケーションが取れるようになり、今では接客業の仕事をしていることやメタバースの説明があり、実際に実演もありました。



メタバースとは…インターネット上の仮想空間の中で、アバター(オンライン上で自分の分身として使用されるキャラクター)を介して自由に動き回り、他者と交流することができる事をいいます。

10月の行事予定

- 10月10日(火)10:30～ お料理教室
- 10月14日(土)13:30～ 笑福クラブ親の会
(不登校ひきこもり親の会)定例会
- 10月28日(土)14:00～ ひまわりの会定例会

精神対話士による無料相談会(※毎月第2土曜日・第4木曜日)

- 面談日：10月14日(土)・26日(木)
13:30～15:30

(事前予約制となっております。事前にお電話ください。)

※「ひまわりの会」は、生きづらさを感じる子の保護者、そしてそんな皆さんをサポートする人の集まりです。



ほっと館やめ(上陽)より ~涼を求めて・うちわ作り~

年々暑さが増しているように感じる夏。今年の夏も激アツでしたね！ほっと館やめ(上陽)では、8月に、利用者の皆さんに“うちわ作り”を体験していただきました。うちわに貼る和紙の染色は、上陽町の“万灯流し”に使用する灯籠用和紙の染め方を参考にしました。

【作業工程等】

和紙を折る → 湿らす → 絞る → 色を付ける → 乾かす → 型に貼ってカットする →
仕上げ・完成 → 扇ぐ → ああ涼しかあ～

世界に一つだけの“マイうちわ”を手にされた利用者の皆さんからは笑顔が溢れていきました。きっと、手作りのうちわから送り出される涼風は一段と心地よく感じられたことでしょう。



▲どんな色にしようかな



▲じゃーん！花のような
模様になりました



▲カットします



▲暑さ対策最強兵器

(※右記のQRコードよりほっと館やめホームページをご覧になれます。) ■→

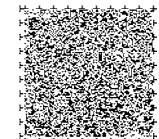


ほっと館やめ

☎22-8315 携帯090-6893-5701
メールアドレス：hottokan@road.ocn.ne.jp

ほっと館やめ(上陽)

☎24-9820 携帯090-7457-4053
メールアドレス：hottokanjyoyo@gaea.ocn.ne.jp



※ほっと館やめでは、✉メールでの相談も受付けています。お気軽にご活用ください。



上陽地区福祉のつどい

～みんなで考え方動し、つながりと支え合う地域をつくろう～

●日 時：10月15日（日）13時30分～16時

●場 所：八女市地域福祉センター

●内 容：第1部：講演「知っておきたい認知症のこと」
認知症キャラバンメイトの皆さん

第2部：アトラクション
ダニー馬場コンサート

◇福祉施設や福祉団体等のパネル展示もあります。

皆さまのご来場をお待ちしております。

●主 催：上陽地区福祉会・上陽地区福祉のつどい
実行委員会

●問い合わせ：八女市社会福祉協議会上陽支所
☎ 54-3629

地域献血のお知らせ

皆さまのあたたかいご協力をお願いします

〔献血の基準(400ml献血の場合)〕

- 年齢：男性17～69歳 女性18～69歳
※65歳以上の献血については、
60～64歳の間に献血経験がある方に限ります。
- 体重：男女とも50kg以上
- 新型コロナウイルスのRNAワクチン(ファイザー社・武田／モデルナ社製)を接種した人は、接種後48時間を経過していれば献血にご協力いただけます。
- 新型コロナウイルス既感染者のうち、症状消失後(無症状の場合は陽性となった検査の検体取日から)4週間が経過し、回復後に治療・通院を要する後遺症が無く、問診などで全身状態が良好と確認できれば、献血にご協力いただけます。

●見崎中学校区：10月16日（月）

会場：株式会社 熊谷光玉園
10時～11時30分／12時30分～15時30分

●西中学校区：10月31日（火）

会場：八女市室岡公民館
10時～12時

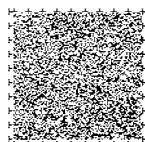


●福島中学校区：10月31日（火）

会場：マンガ倉庫 八女店
14時～16時

●問い合わせ：八女市献血推進協議会(八女市社会福祉協議会内)

☎ 23-0294



八女市社会福祉協議会
公式LINEアカウント

友だち追加用QRコード ➔



環境に配慮した植物性大豆インキを使用しています。

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



野菜づくりに興味がある方 を募集します!!

ほっと館やめでは、ひきこもり等により外に出る機会がない方や何かきっかけが欲しい方への支援として、「ほっとフレンド心あーむ」で、畑作業を通して「参加支援」を実施しております。他にも、子ども食堂や生活にお困りの方等へ提供する野菜を作っています。皆さんと一緒に畑作業を通じて野菜作りを行いませんか？

シニア層の参加支援の一環として仕事を退職され、野菜づくりに興味のある方も大歓迎です。農業の経験は問いません。

興味がある方は下記の番号にお問い合わせください。

☎ 22-8315

ほっと館やめ



▲現在、八女地区と上陽地区にあります

平和への祈りを込めた千羽鶴 を奉納しました

八女市でクリーニング店に勤務されている福山さんが折られた鶴が千羽にのぼり、「ほっと館やめ」にて一羽一羽つなぎ合わせ完成させました。今年の8月6日(日)に星野村で開催された「平和祈念式典」に合わせ、八女市役所星野支所に持参しました。ささやかですが、平和への願いが、ほっと館やめから届きますようにとの想いを込めてお渡ししました。



▲千羽鶴を折っていただいた福山さん

聞こえる安心、防災ラジオ

八女の防災等緊急情報はFM八女【80.1MHz】
を通じて放送します。



相談
無料

10月

11月

各種相談のお知らせ

秘密
厳守

開催日	社協本所 社会福祉会館 TEL 23-0294	黒木支所 地域交流センター(ふじの里) TEL 42-2131	上陽支所 地域福祉センター TEL 54-3003
	心配ごと相談 第1・3・5水曜日 (13:30~16:00)	心配ごと相談 第3水曜日 (9:30~12:00)	
10月	4・18日	18日	
11月	1・15・29日	15日	
	無料法律相談(要予約) 第2金曜日 (13:30~16:00)	無料法律相談(要予約) 第3金曜日 (13:30~16:00)	無料法律相談(要予約) 第4金曜日 (13:30~16:00)
10月	13日	20日	27日
11月	10日	17日	24日
	司法書士相談 第3金曜日 (13:30~16:00)	司法書士相談 第2金曜日 (13:30~16:00)	
10月	20日	13日	
11月	17日	10日	

相談窓口については、ご都合のよい会場へお越しください。

ご寄附ありがとうございました
令和5年8月1日~8月31日届



寄附金は、地域のサロンやボランティア活動等、地域の身近なところで行われる福祉活動に大切に使わせていただきます。

■ 黒木支所受付分
 ○ 犬山 (亡母) 田 (亡父) 柴尾 (亡母) 立野 (亡母) 荒谷 (亡母) 東今
 ○ 上北本分 (亡夫) 井手口 (亡夫) 石橋 (亡夫) 仁田原サナミ (亡妻) 花渡
 吉住 (吉住) 梅野 (梅野) 丸山 (丸山) 義久 (義久) 仁田原和義 (仁田原サナミ)
 縫子 (縫子) 隆昭 (隆昭) 正子 (正子) 都 (都) 月足 (月足) 下本分 (下本分)
 様 (様) 德男 (徳男) 保子 (保子) 鹿子生 (鹿子生) 藤木ヒサカ (藤木ヒサカ)
 様 (様) 康雄 (康雄) 興治 (興治) 堤 (堤) 月足 (月足) 南木屋 (南木屋)
 様 (様) 裕助 (裕助) 都久 (都久) 修二 (修二) 田北 (田北) 由紀 (由紀)
 様 (様) 様 (様) 様 (様) 様 (様) 月足 (月足) 大石 (大石) 池田 (池田)
 様 (様) 様 (様) 様 (様) 様 (様) 様 (様) 月足 (月足) 田北イサヲ (田北イサヲ)
 様 (様) 様 (様) 様 (様) 様 (様) 様 (様) 月足 (月足) 田北イサヲ (田北イサヲ)
 様 (様) 様 (様) 様 (様) 様 (様) 様 (様) 月足 (月足) 田北イサヲ (田北イサヲ)

■ 社協本所受付分
 ○ 室園 (亡夫) 井上 (亡夫) 本分中央 (亡父) 下名 (亡母) 荒谷 (亡母) 東今
 ○ 柴尾 (亡母) 丸山ヤエ (丸山ヤエ) 石橋 (亡夫) 仁田原サナミ (亡妻) 花渡
 ○ 義久 (義久) 都 (都) 義久 (義久) 仁田原和義 (仁田原サナミ)
 ○ 立野 (立野) 都久 (都久) 鹿子生 (鹿子生) 月足 (月足) 南木屋 (南木屋)
 ○ 石橋 (石橋) 鹿子生 (鹿子生) 堤 (堤) 月足 (月足) 田北 (田北) 由紀 (由紀)
 ○ 月足 (月足) 鹿子生 (鹿子生) 堤 (堤) 月足 (月足) 大石 (大石) 池田 (池田)
 ○ 荒谷 (荒谷) 鹿子生 (鹿子生) 堤 (堤) 月足 (月足) 田北 (田北) 由紀 (由紀)
 ○ 月足 (月足) 鹿子生 (鹿子生) 堤 (堤) 月足 (月足) 大石 (大石) 池田 (池田)

■ 上陽支所受付分
 ○ 谷川 (亡妻) 中辺春 (亡夫) 下鹿子尾 (亡父) 上北本分 (亡母) 荒谷 (亡母) 東今
 ○ 小松 (小松) 小松 (小松) 片桐佐智子 (片桐佐智子) 本分中央 (亡父) 仁田原サナミ (仁田原サナミ)
 山田ハツ子 (山田ハツ子) 幸俊 (幸俊) 豊重 (豊重) 弘見 (弘見) 下鹿子尾 (下鹿子尾) 月足 (月足)
 様 (様) 様 (様) 様 (様) 様 (様) 様 (様) 中辺春 (中辺春) 上北本分 (上北本分) 月足 (月足)
 様 (様) 様 (様) 様 (様) 様 (様) 様 (様) 谷川 (谷川) 仁田原サナミ (仁田原サナミ) 月足 (月足)
 様 (様) 様 (様) 様 (様) 様 (様) 様 (様) 中辺春 (中辺春) 仁田原サナミ (仁田原サナミ) 月足 (月足)

■ 立花支所受付分
 ○ 谷川 (亡妻) 中辺春 (亡夫) 下鹿子尾 (亡父) 上北本分 (亡母) 荒谷 (亡母) 東今
 ○ 小松 (小松) 小松 (小松) 片桐佐智子 (片桐佐智子) 本分中央 (亡父) 仁田原サナミ (仁田原サナミ)
 山田ハツ子 (山田ハツ子) 幸俊 (幸俊) 豊重 (豊重) 弘見 (弘見) 下鹿子尾 (下鹿子尾) 月足 (月足)
 様 (様) 様 (様) 様 (様) 様 (様) 様 (様) 中辺春 (中辺春) 上北本分 (上北本分) 月足 (月足)
 様 (様) 様 (様) 様 (様) 様 (様) 様 (様) 谷川 (谷川) 仁田原サナミ (仁田原サナミ) 月足 (月足)
 様 (様) 様 (様) 様 (様) 様 (様) 様 (様) 中辺春 (中辺春) 仁田原サナミ (仁田原サナミ) 月足 (月足)

香典返し寄附

○ 東今 (東今) 花渡 (花渡) 兼松 (兼松) 高橋 (高橋) 政義 (政義)
 ○ 渡 (渡) 本分 (本分) 本分 (本分) 栗原カオル (栗原カオル) 行生 (行生) 博子 (博子)
 ○ 月足 (月足) 月足 (月足) 月足 (月足) 月足 (月足) 月足 (月足) 文子 (文子) 様 (様)
 ○ 南木屋 (南木屋) 田北 (田北) 由紀 (由紀) 月足 (月足) 月足 (月足) 様 (様) 様 (様)
 ○ 月足 (月足) 月足 (月足) 月足 (月足) 月足 (月足) 月足 (月足) 様 (様) 様 (様)
 ○ 南木屋 (南木屋) 田北 (田北) 由紀 (由紀) 月足 (月足) 月足 (月足) 様 (様) 様 (様)
 ○ 月足 (月足) 月足 (月足) 月足 (月足) 月足 (月足) 月足 (月足) 様 (様) 様 (様)
 ○ 月足 (月足) 月足 (月足) 月足 (月足) 月足 (月足) 月足 (月足) 様 (様) 様 (様)
 ○ 月足 (月足) 月足 (月足) 月足 (月足) 月足 (月足) 月足 (月足) 様 (様) 様 (様)

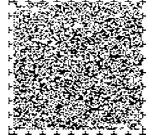
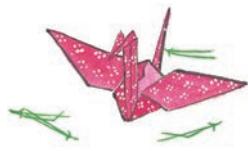
星野支所受付分

○ 上郷1区 (上郷1区) 星野1区 (星野1区) 兼松 (兼松) 高橋 (高橋) 政義 (政義)
 ○ 月足 (月足) 月足 (月足) 月足 (月足) 月足 (月足) 月足 (月足) 文子 (文子) 様 (様)
 ○ 月足 (月足) 月足 (月足) 月足 (月足) 月足 (月足) 月足 (月足) 様 (様) 様 (様)
 ○ 月足 (月足) 月足 (月足) 月足 (月足) 月足 (月足) 月足 (月足) 様 (様) 様 (様)
 ○ 月足 (月足) 月足 (月足) 月足 (月足) 月足 (月足) 月足 (月足) 様 (様) 様 (様)
 ○ 月足 (月足) 月足 (月足) 月足 (月足) 月足 (月足) 月足 (月足) 様 (様) 様 (様)

矢部支所受付分

○ 柴田 (柴田) 柴田 (柴田) 兼松 (兼松) 高橋 (高橋) 政義 (政義)
 ○ 月足 (月足) 月足 (月足) 月足 (月足) 月足 (月足) 月足 (月足) 文子 (文子) 様 (様)
 ○ 月足 (月足) 月足 (月足) 月足 (月足) 月足 (月足) 月足 (月足) 様 (様) 様 (様)
 ○ 月足 (月足) 月足 (月足) 月足 (月足) 月足 (月足) 月足 (月足) 様 (様) 様 (様)
 ○ 月足 (月足) 月足 (月足) 月足 (月足) 月足 (月足) 月足 (月足) 様 (様) 様 (様)
 ○ 月足 (月足) 月足 (月足) 月足 (月足) 月足 (月足) 月足 (月足) 様 (様) 様 (様)

額控除が受けられます。
本会へのご寄附は、確定申告をされることにより、税



「やめ社協だより」は、赤い羽根共同募金の配分金を受けて発行しています。

